

平成29年 教育委員会第17回定例会 会議録

日 時 平成29年10月10日（火）

午後 3 時05分～午後 4 時15分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

(1) 平成29年区議会第3回定例会の報告

【子ども支援課】

(1) 平成30年度 保育園入園募集の案内

(2) 居宅訪問型保育事業の交通費負担の軽減

(3) 平成29年度 保育園・こども園（長時間）の待機児童数・留保等の推移

(4) 公共の場における喫煙対策の基本方針

【子育て推進課】

(1) 区有地を活用した認可保育所の整備・運営事業者の選定結果

【児童・家庭支援センター】

(1) 「みんなで守ろう！千代田っこの笑顔」2017年 千代田区オレンジリボンキャンペーン

【指導課】

(1) 平成29年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果

第 2 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（10月20日号）掲載事項

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	金丸 精孝
教育委員	古川 紀子
教育長	島崎 友四郎

出席職員（11名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一
副参事（特命担当）	大井 良彦

子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	柳 晃一
指導課長	杉浦 伸一
指導課統括指導主事	佐藤 達哉

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	松村 秀一

中川委員長	ただいまから平成29年教育委員会第17回定例会を開会します。 本日、欠席はありません。
金丸委員	今回の署名委員は金丸委員にお願いいたします。 はい。

◎日程第1 報告

子ども総務課

- (1) 平成29年区議会第3回定例会の報告

子ども支援課

- (1) 平成30年度 保育園入園募集の案内  
(2) 居宅訪問型保育事業の交通費負担の軽減  
(3) 平成29年度 保育園・こども園（長時間）の待機児童数・留保等の推移  
(4) 公共の場における喫煙対策の基本方針

子育て推進課

- (1) 区有地を活用した認可保育所の整備・運営事業者の選定結果  
児童・家庭支援センター  
(1) 「みんなで守ろう！千代田っこの笑顔」2017年 千代田区オレンジリボンキャンペーン

指導課

- (1) 平成29年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果

中川委員長 日程第1、報告に入ります。

子ども総務課長 平成29年区議会第3回定例会の報告について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、第3回区議会定例会におきます教育委員会関係の主な質問と答弁の概要でございます。

こちらのほうに資料をご用意してございますが、代表質問、自民の桜井ただし議員に始まりまして、新しい千代田のたかざわ議員、公明の大串委員、ここまでが代表質問でございます。

続きまして、一般質問でございますが、自民の永田議員、同じく自民の池田議員、共産の牛尾議員、新しい千代田のはやお議員、以上が第3回定例会におけます教育関係の代表質問、一般質問でございます。

ご説明は以上でございます。

中川委員長 ありがとうございます。この件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

ライブを、インターネットで見えていたけど、岩佐議員も何か質問していたと思うのですが、それは教育委員会には関係ないから入れていないということですか。

子ども部長 保健福祉部と子ども部が両方かかわっていましたが、どちらかの部長が個別に立つと答弁が短か過ぎてしまうような場合に、そちらに任せますというような形がよくあります。今回の場合は、我々に関係することも入っていたのですが、保健福祉部長がまとめて答弁したような形になっております。

中川委員長 そうですか。わかりました。

他にご質問は。よろしいですか。

金丸委員 金丸委員。

金丸委員 1点だけ。自民の永田議員の最後の8番の教育勅語について、どのように扱っているかという質問ですけれども、どういう趣旨だったのでしょうか。質問の趣旨が、どうもよくこれだけだとわからないのですが。

教育担当部長 これは本当にもう、このままでありまして、千代田区の学校現場で教育勅語をどのように扱っているのかということでございます。そして、再質問の中に、ここに書いてあるものは、事前の通告に基づく質問の中身で、その後、この部分に限って再質問をされているのですが、教育勅語の歴史的な背景とかそういった説明も含めて、一切やっていないのかという再質問もいただいています。それも含めまして、千代田の教育現場では扱っていないと認識しているというふうに答弁をさせていただいたところでございます。

金丸委員 ありがとうございます。

中川委員長 そうですね。私もちょっと気になっていましたので。

よろしいですか。

(なし)

中川委員長 では、次に行きたいと思います。

平成30年度保育園入園募集の案内について、子ども支援課長より報告をお

願いいたします。

それでは、お手元の資料、教育委員会資料の平成30年度保育園・こども園・幼保一体施設の入園案内の概要についてということで、昨年度と何が変更になったかというところを中心に、ご説明のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、1ページ目の園の定員数のところでございますが、(1)の認可の保育園につきまして、昨年度と比べて、私立の認可保育園所が1つ追加になっております。一番下のグローバルキッズ六番町園、これが今年6月にオープンしたということがありましたので、こちらを追加してございます。

続きまして、2ページでございますが、こちらは(5)の事業所内保育所(区民枠)でございます。こちらが一番下、アソシエナーサリー霞が関、こちらについては、同じく今年の6月に追加で開園しましたので、この部分が追加になってございます。

それから、3番の30年度の変更点は後ほどご説明します。

また、4番の配布の期間につきましては、11月6日から配布のほうを行います。その後、(2)の申込書の受付期間・場所でございますが、こちら、12月1日から平成30年1月22日まで行います。(土、日、祝日、年末年始は除く)とありますが、ただし書きで、本年12月16日と来年の1月13日、この2つの土曜日につきましては、窓口のほうを開庁させていただきます。

また、入園内定につきましては、1次が2月16日を予定しております。そして、2次については、来年3月8日のほうを予定しておりますが、できるだけ前倒しでやらせていただきたいと思いますと考えております。

それと、続きまして、別紙1の平成30年度選考基準の変更点でございますが、細かい修正については、ちょっと飛ばさせていただきますが、(2)の加算調整指数のところでございます。こちらに、見直しの理由のところに記載してございますが、後ほどこちらの表の2のほうをごらんいただきます。番号6につきましては、育児・介護休業法が改正になりまして、育児休業の期間が2年までとれるという形になりましたので、そちらの項目を改め、新規で項目をつけさせていただきました。

また、(3)の同一指数の場合の優先順位でございますが、昨年度は区内の保育施設にある保育士のみを対象とさせていただきましたが、そちらにつきましては、9月29日に国からの通知で、保育士等の子どもの優先入所に係る取り扱いという通知がございまして、それに基づきまして、区外の保育施設の保育士が勤務している場合でも優先的に取り扱おうと、そちらの大きく2点の変更となっております。

続きまして、表の2をごらんください。表の2の加算調整指数ですが、こちら、新たに6番、2年以上産前・産後の休暇と、あと、育児休暇明けでご利用される場合につきましては、プラス3点という形で新たに項目を設けさせていただきました。

それと、同一の指数、要は同じ得点の場合、どういうふうな優先順位をす

るかというところで、①のところ、保育施設ということで、区内のほうをとらせていただいたところでございます。

それから、あと、これは例年お知らせしているところですが、平成30年度、出生する前のお子さんについての入園の仮申し込みということで、こちら、2月3日までに出生された方については、仮申し込みを受け付けますよというものを挟んでございます。

それから、もう一つ、資料にはないのですが、年末保育ということで、例年12月29日・30日に神田保育園と四番町保育園で年末保育ということで預かっているのですが、四番町が今回仮施設のほうに引っ越しをするという関係で、四番町保育園から今年度は実施する園を麴町保育園のほうに変更させていただくということを考えてございます。また、実際にチラシのほうができ上がりましたら、ご案内させていただきたいと思っております。

こちらについての私からは以上でございます。

中川委員長 報告が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員 1点だけ。私は事情を、詳しくないからかもしれませんが、各園の定員はわかるのですけれども、入れる人数が何名なのかというのは、これだと全くわからないですね。そういうものはこれにつかないのでしょうか。

子ども支援課長 ぎりぎりまでちょっと、把握が難しいといったところがございます、なぜかといいますと、3月中までに、例えば地方のほうに異動されて、どうしても保育園をやめなければいけないお子さんというの中には出てきます。ですので、入れるお子さん、今の段階の人数でいけばわかるころなのですが、最終的な人数については、今のところまだわからないという未来的なところがあるので、そういう意味では、あくまでも定員数のところを掲載させていただいています。

ただ、後ほど(3)でご説明させていただきますが、在籍数については、今現在はわかりません。それを差し引きしていただければわかるかなというところがございます。

ただ、必ずあくのは0歳児です。0歳児は必ず1歳になりますので、0歳児は丸々あくという状況でございます。

金丸委員 ありがとうございます。

中川委員長 よろしいですか。

この中で、同一指数の場合の優先順位というところがあるのですが、この間、町会に入っていると加点がされる、と言っていた保護者がいました。それは、「その他、就労実態、児童を取り巻く環境等を比較して優先順位を決定する」というあたりを考えて言っているのかなと、と思いましたが。

子ども支援課長 すみません。ちょっと、それは初耳でございます。町会に入っているからといって優先をするということは、今のところはこの仕組みではやってございません。

中川委員長 ないですよ。そういうふうに言われたから、申し込みにきましたという人がいたと聞いたものですから。

子ども支援課長 すみません。やっております。

中川委員長 違いますと言っていいんですね。

子ども支援課長 はい、結構です。

中川委員長 わかりました。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

(なし)

中川委員長 それでは、次に移りたいと思います。

次に、居宅訪問型保育事業の交通費負担の軽減について、子ども支援課長より報告をお願いいたします。

子ども支援課長 それでは、資料のほうをごらんください。居宅訪問型保育事業の交通費負担の軽減でございます。

今年度予算に区議会のほうから、この事業における保護者の経済的負担をどうやって軽減するかということを検討しなさいという形の附帯決議をいただいております。

この事業は、平成27年度から国が子ども・子育て支援新制度というものを開始したところでございますが、その中の一つに、居宅訪問型保育事業ということで、簡単に言ってしまうと、ベビーシッターの事業でございます。こちらにつきましては、待機児童や障害児の保育をするために、現在区でも活用しております。その保育者を派遣する交通費、要は自宅で保育をする関係で、ベビーシッターをやる方の交通費を誰がどう負担するのかというものについて、国の制度では保護者負担となっております。その保護者負担が結構大きいのではないかとということで、今年度の予算で附帯決議にされたところで、その負担軽減のため、区が一定の負担を担うということにしたいと考えております。

2番の変更内容でございますが、今までは保護者が事業者へ交通費相当額を支払っておりました。そこを、区が事業者に対して、交通費相当額につきまして、1人当たり上限2万円を補助しますというふうにさせていただきたいと考えてございます。

具体的には、週5日、4週働いている方々で、交通費が大体往復1,000円かかっていることを想定しますと、それで2万円という形となります。ですので、その部分については、区のほうで負担をするという形を考えてございます。

また、この支出についての東京都の補助が半額出るといったこともありまして、この制度でやらせていただきたいというところでございます。また、同様に、豊島区、港区ともにこういう形で事業のほうを実施しているということで、いろいろ考えました結果、こうした案でやらせていただきたいと考えております。

以上です。

中川委員長 はい。この件に関しまして、ご意見、ご質問は。  
金丸委員。金丸委員。金丸委員。

金丸委員 ということは、これは月当たりというふうに理解すればよろしいわけですか。

子ども支援課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

中川委員長 今までは実費負担だったわけですね。

子ども支援課長 はい。一応居宅訪問型の事業者のほうにはお願いしております、1日当たり交通費が1,000円を超えたとしても、1,000円まででちょっとお願いをしておりました。そういう形ですので、先ほど申し上げた往復で1,000円といったところが、基礎はそういう形にさせていただいております。

中川委員長 上限があるからいいのですけれども、実費負担の場合と、事業者に2万円を上限ということの間に、実際にかかる金額と差が出てくるのではないかなというふうに思うのですが。

子ども支援課長 確かに上限は2万円までとさせていただいているのですが、現状2万円を超えることはなかなかないというふうな話を、事業所のほうに確認しておりますので、この中で何とか間に合うのではないかと考えております。

中川委員長 ほかはいかがでしょうか。

金丸委員。金丸委員。

金丸委員 区が事業者に補助すると書いてあるところを見ると、事業者から、例えば1カ月が終わった段階で、これだけ交通費がかかりましたという請求があって、それに対して区が支払うと、こういう段取りなののでしょうか。

子ども支援課長 はい。ご指摘のとおりでございます。

中川委員長 わかりました。

では、次に行きたいと思います。

次に、平成29年度保育園・こども園（長時間）の待機児童数・留保等の推移について、子ども支援課長より説明をお願いいたします。

子ども支援課長 こちらにつきまして、資料のとおり、まず幼稚園・保育園・こども園また認定こども園の在籍状況とともに、その後、待機児童数等のご説明をさせていただきます。

まずは幼稚園の部分でございます。表の園児数のところの合計欄、一番右側の一番下の段をごらんください。こちらにつきまして、697名ということになってございます。こちらは、4月1日現在と比較しますと、9名の増とになってございます。ですので、688名だったものが697名にふえているというところでございます。

その下、保育園・こども園・認定こども園の乳児相当年齢部分のところの、表の一番右側の一番下の段をごらんください。園児数につきましては、こちらについては1,171人になってございます。4月と比べますと、28名増とになってございます。4月は1,143名でございました。

では、次のページに行きまして、次のページは地域型保育事業と呼ばれる4つの事業と、あと、認可外の保育所の計でございます。

こちらにつきまして、すみません、1つ訂正がございます。認証保育所の一番下でございます表の5行目に、ココファン・ナーサリー霞が関がございます。こちらの勘違いで、0歳児が3名、1歳児、2歳児が9名ずつというものが正しい数字でございます。定員の合計が21名でございます。すみません、訂正のほうをさせていただければと思います。定員につきましては、そちらの4名を追加しますので、合計につきましては、519名が正しいものとなります。

それと、園児数のところでございますが、園児数につきましては、最終的に区民がどのくらい入っているのかといったところでございますが、こちらについては379名でございます。表の一番右側の一番下の段、379名が正しい数字となります。こちら、4月1日は350名でしたので、29名ふえているという状況でございます。

なお、こちらにつきまして、ふえている箇所は、上から表の6番、先ほど申し上げたアソシエナーサリー霞が関、こちらが6月からふえております。それから、その3つ下の居宅訪問型保育事業のフローレンス、これはNPO法人フローレンスでございますが、こちらにつきまして、現在、障害児の保育を担っていただくということで、2名受けていただいております。

それでは、最後のページです。こちらにつきましては、待機児童数・留保等推移ということで、4月から順繰りにいきますが、10月のところをごらんいただければと思います。10月につきましては、居宅訪問型保育事業も、ついに定員をオーバーしているといったところがございまして、待機児童が10名発生しております。昨年度と比べますと、特に0歳児の方が倍以上多い状況で、お申し込みのほうをいただいているといったところから、今現在の状況となっております。

簡単ですが、説明は以上です。

中川委員長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

この待機児童に対する対応としては、地藏橋の児童遊園ですか、ああいうところを使って、今実際に計画しているものは、立ち上がること以上には何か計画はあるのでしょうか。そこが今の段階では限界なのでしょう。

子育て推進課長

今、金丸委員のほうからご質問がありました、現在で成案化できているものは、きょう報告をいたします区有地活用型までです。ただし前々回、8月にご報告しました賃貸型のほうは、1つが平成30年9月開設ということで、若干前倒しの提案がございました。この今、成案化している物件、保育所が整備できれば、この待機児童が当然解消するものと考えてございます。ただ、皆様からよく質問が出ることが、来春平成30年4月はどうなのかというところについては、今、子どもの数の伸び等、見比べながら、何かいい手立てがあるか、また、待機児童ゼロを堅持できるかというところを、申し訳ございません、同時進行で検討してございます。

中川委員長

ほかはよろしいですか。

(な し)

中川委員長

それでは、次に移りたいと思います。

次に、公共の場における喫煙対策の基本方針について、子ども支援課長より報告をお願いいたします。

子ども支援課長

それでは、公共の場における喫煙対策の基本方針についてということで、案でございます。

現在、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、国政、都政で受動喫煙対策、ちょっと、国政は法案改正が流れてしまいましたが、さまざまな議論が行われているのだと思います。

本区におきましても、区有施設の受動喫煙対策ということで、各施設において全面禁煙や喫煙スペースの設置などという形で対応してきております。また、屋外における対策ということで、全国に先駆けて、平成14年度に罰則付きの路上喫煙を含む生活環境条例を制定しましたのと、平成26年には公園など、特に必要がある公共の場所にも適用できるよう条例改正のほうを行ってきました。また、その区民の生活環境を守る上で、大きな成果を上げてきていると認識をしております。

しかしながら、民間の建物や敷地から、喫煙をする場所がどんどん減少しているといったことにも顕著にあらわれておりまして、公園に喫煙者が集中している状況となってきてございます。

これらのことから、公園を含めた受動喫煙対策について、区として明確な方針を打ち出して実行していく必要があるということで、本基本方針を定めて取り組むという形でございます。

1番、基本方針でございます。これは3つ定めております。

①子どもや妊婦の利用が多い区立施設は、敷地内の建物内外を禁煙とする敷地内禁煙といたします。具体的な場所につきましては、括弧内、保育園、こども園、児家セン、児童館、区立学校、保健所等とさせていただきます。

②上記以外の区立施設は、建物内を禁煙とさせていただきたいと思っております。区営住宅等の居室、また宿泊施設の客室は除くという形になります。また、ここで、米印、建物内禁煙の施設においては、敷地内に屋外喫煙所を設置する場合については、受動喫煙が防止可能な場所でなければならないというふうに考えております。

それから、③保育園等の代替園庭になっている公園等は、速やかに禁煙化を進める。

この3つの基本方針をもとに、今後、動いていくのですが、2番の建物内禁煙ができていない区立施設の禁煙化でございます。現在は経過措置として、建物内禁煙ではなく分煙対応をしている施設については、一定の周知期間を経た上で、建物内禁煙を実施いたします。対象施設は4つでございます。区役所本庁舎の1階から10階、麴町出張所・区民館、日比谷図書文化

館、千代田万世会館でございます。

スケジュールでございますが、方針はこの10月までに決定させていただきまして、10月から11月については事前に周知、実際には12月1日から喫煙室等を廃止したいと考えております。

続きまして、次のページ、3番の公園等の禁煙化でございます。

禁煙化の内容につきましては、4つございます。①の公園等を生活環境条例の禁煙地区として指定いたします。この括弧書きの「路上」と書いてございますのは、条例上、路上禁煙地区として指定するとなつてございまして、その意味で括弧書きとして書いてございます。②の公園等の灰皿、屋外喫煙所を撤去いたします。なお、芳林公園には密閉型の喫煙所がございまして、こちらについては、地域の意向等を考えまして、当面存置という形でございます。③公園等に近隣喫煙所の案内員の配置を予定してございます。④指定後、一定の期間、過料徴収を猶予するという形でございます。これはスケジュールのほうでまたご説明のほうをさせていただきます。

(2)の禁煙化を進める公園等ということで、保育園の代替園庭となっております公園につきましては、禁煙化を速やかに進めるということで、ナンバー1から16の公園について、実施のほうを考えてございます。

(3)、この16の公園以外の公園につきましては、それぞれ個々の公園の喫煙状況をよく見きわめた上で、上記公園に準じて取り組むことを考えてございます。

(4)喫煙場所の確保ということで、屋外喫煙所の設置助成制度、これは安全生活課のほうでやっている事業でございますが、こちらの促進とともに、民間活力を利用しまして、喫煙トレーラーの設置等も検討するとしてございます。

(5)のスケジュールでございますが、方針決定までには、こちらはもう一月とりまして、11月まで。その後12月には、地域に対する説明会、また意見公募ということで、パブリックコメントのほうをとってまいります。それから、事前の周知ということで、3月には事前周知をさせていただき、4月には条例に基づく告示をさせていただきます。罰則につきましては、1カ月後の平成30年5月から運用の開始という予定で考えてございます。

説明は以上でございます。

中川委員長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

2つお聞きします。

私はたばこを吸わないので、実は余り影響はないのですが、1ページ目のスケジュールの3番目、禁煙室等の廃止ですけれども、廃止がいいのか、もし禁煙、十分な対策がとれる、受動喫煙を防止できるような対策をとった喫煙室をつくるほうがいいのかという議論がありそうに思うのですけれども、喫煙室をきちんと受動喫煙防止に対応できるだけのものをつくるというよう

な考え方はなかったのでしょうかということが第1点です。

2番目は、公園について、路上禁煙地区として指定するのだといいますけれども、これについては、公園だから路上ではないだろうという反論が出てくるおそれはないのでしょうか。

その2つです。

子ども支援課長

まず、1点目でございます。1点目につきましては、こちら、喫煙室につきましては受動喫煙ができないような形でというのは、たしか区の中の会議でもそうした議論はあった、少しだけあったように覚えてはいるのですが。たしか、どうやってもやはり扉から出てくると、煙が漏れてくるといったことについて、これはもう、どうやっても対処できないといった話があったかと思えます。ですので、今のところそこまでの施設を備えたものについて、どれだけお金をかければいいのか、ちょっとこれは何とも検討はしていないと思うのですが、そこまでの議論はなかったように思います。ただ、今の段階でいけば、必ず何らか、煙だったりにおいだったりは漏れ出てくるというふうなお話があったかと、庁内の議論ではあったと思えます。

それから、2番目の路上禁煙地区、路上ではなくて公園だといったご議論はこれから出てくるかとは思いますが。条例上の立てつけ自体が、確かに路上禁煙地区について指定するという形になっておる関係で、今回括弧書きにさせていただいたところなのですが。ちょっと、これについて、苦情が出てくるかもしれないところではあるのですが、それ自体、ちょっと条例改正をしていかないと、何ともといったところで、一応そこまでの議論は……

教育担当部長

平成26年の条例改正で、条件付きで公園も対象に含まれております。

子ども支援課長

あ、そうですね。失礼しました。先ほど少し前文のところでも申し上げたのですが、平成26年に、公園でも、特に必要がある公共場所に適用できる条例改正をしていると。これで、実際に秋葉原公園のほうを指定のほうをさせていただいておりますので、そこについては、そこまで大きな苦情というものは来ていないかというふうに思います。

金丸委員

ありがとうございます。

中川委員長

古川委員。

古川委員

すみません、ちなみにですが、公園の屋外喫煙所の件ですけれども、スケジュールの中で、喫煙所を撤去するのはいつごろになるのでしょうか。条例に基づく告示あたりになるのでしょうか。その後ですか。

子ども支援課長

いつぐらいに撤去するといったところのスケジュール自体は、まだ検討段階でございます。ただ、この方針が決定しましたら、少なくとも今年度中に撤去しなければいけないという形で、今のところ考えているという話を聞いてございます。いつといったところについては、方針が決まりましたら、今年度中という形になるかと思えます。

古川委員

わかりました。

中川委員長

よろしいですか。

(なし)

中川委員長

それでは、次に行きたいと思います。

次に、区有地を活用した認可保育所の整備・運営事業者の選定結果について、子育て推進課長より報告をお願いいたします。

子育て推進課長

それでは、お手元の資料、区有地を活用した認可保育所の整備・運営事業者の選定結果の資料に基づきまして、ご説明申し上げます。

本件、4月に公募しました賃貸型に続いて、区有地を活用したものの公募の結果でございます。

2番、採否の決定した日ということで、この9月29日に、3番の選定委員会の構成に基づきます選定委員会の結果を踏まえて、区として採否を決定いたしました。

まず、内容でございます。4番、地藏橋西児童遊園、町名は神田美倉町でございます、を活用した認可保育所整備・運営事業者選定結果、プロポーザルに参加しました事業者は、(1)のとおり3つの法人でございます。

選定事業者及び提案内容については、(2)社会福祉法人尚徳福祉会、本部は鳥取県米子市でございます。提案内容、定員(予定)72名、開設時期、平成31年4月1日でございます。今回、公募をする際に、全て認可保育所の実績を求めてございますので、選定結果の一覧表の記載ですけれども、選定をいたしました尚徳福祉会のみ表示をいたしまして、他の2社については、アルファベットの表記でございます。

続いて、旧和泉橋出張所跡地(神田岩本町)でございます。現在、区によりまして既存建物の解体工事に着手してございます。

プロポーザルに参加した事業者は6社、(1)に記載のとおり6社でございます。

(2)選定事業者及び提案内容。社会福祉法人省我会、本部は八王子市、あと、新宿区にも認定こども園を運営してございます。提案内容、定員予定51名、開設時期、平成31年4月1日でございます。

選定結果につきましては、地藏橋西児童遊園を活用したものと同様、選定事業者以外はアルファベットの表記でございます。

千代田区内、今回2つの案件とも社会福祉法人でございました。千代田区、これまで神田淡路町保育園大きなおうち、旧神田保育園の仮園舎を使用したもの、それから今年公募いたしました賃貸型で二番町に整備をしていく社会福祉法人ちとせ交友会、続きまして、3番目、4番目の社会福祉法人の選定の結果となりました。

ご報告は以上でございます。

中川委員長

報告が終わりました。この件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

よろしいですか。旧和泉橋のほうの社会福祉法人省我会というのは、選定結果一覧表を見ても、かなり高得点をとって、なるべくしてなったということがよくわかります。逆に、地藏橋のほうは、特にぱっと見たときに、

事業者の概要・沿革の評点が非常に低いですよね。これは、本部のあるのが米子市であって、東京近辺には持っていないということが理由なのでしょうか。

子育て推進課長

今、金丸委員のご質問、1枚目のほうの(3)の選定結果一覧表のうち、1行目の事業者の概要・沿革のところのご質問だと承ります。

選定委員会の最中につきましては、所在地については目隠し状態で、あくまでも保育の内容でございますので、今、金丸委員のご質問のとおり、結果的にこの概要・沿革のところは、他の2社に比べますと、一番高いところから4点差になってございますが、特段所在地ということでこの結果に反映されたわけではないということは、ご理解いただければと思います。

中川委員長

それに関して、尚徳福社会のほうは、財務状況分析も、B社に比べると随分低いですね。A社と同じように低くなっていますけれども、その辺は。

子育て推進課長

今の中川委員長のご質問、財務状況分析につきましては、公認会計士に決算書等の評価をいただいています。正直申し上げまして、B社のほうが若干財務状況の結果が好ましかったということで、財務状況分析の総括的な報告は、地藏橋西児童遊園を活用した保育所整備提案事業者3社について、提案をしてしかるべき財務内容であるという評価を、公認会計士事務所からは得ております。ただし、60点満点からすると、正直、 $6 \times 6 = 36$ 、項目ごとではないのですが、今回6割を1つの目安にしておりますので、担当の所管としましても、運営に特段支障がある状態ということでは捉えておらず、どの会社が提案の選定を受けたとしても、財務状況分析上は可の事業者だというふうに承っております。

中川委員長

金丸委員。

金丸委員

今のことに関連ですけれども、財務状況が36点という状況の中で、資金・収支の計画が100点と、ものすごく高いポイントをとっていますね。これは、普通だと、財務状況がよければよいほど、資金・収支の計画も高くなっていくということが一般的だろうというふうに思われるのですが、何か特別な原因がそこにはあるのでしょうか。

子育て推進課長

今の金丸委員のご質問、3段目の財務状況分析が、C社について36、1つ上の資金・収支計画書の評価が、140点のところは100点で、それは理論上、整合性がとれているのかというご質問かと承ります。

財務状況分析、C社、正直なところ、社会福祉法人ですので、やや低目に出がち、低くなるというわけではないのですが、公認会計士さんのコメントでは、やや低く出がちになると。資金・収支計画書につきましては、本件の決算書等を見比べた上で、今回の千代田区への提案の内容で成立するかどうかというところが、資金・収支計画書の公認会計事務所へ委託した内容になります。財務状況の分析を踏まえて、このC社、今回選定した法人について、千代田区への提案では、整備して運営に当たるにしかるべきということで、3社のうち一番高い点になってございます。

金丸委員

ありがとうございます。

中川委員長 古川委員。

古川委員 では、1点。施設の概要の評価項目なのですが、施設のこういったところをポイントに見ていらっしゃるのでしょうか。

子育て推進課長 今回、この施設の概要の審査項目ですけれども、今回の千代田区の、4番であれば地蔵橋西、裏面であれば旧和泉橋出張所の敷地を活用したそれぞれの法人が、ここの場所を下見することが前提になっておりますので、この場所、この敷地面積でどのような保育の運営をしている法人として、このようなことがやりたいという提案が1つ審査項目にございます。

2つ目として、現在提案できる段階での施設の各フロアのレイアウト図も提出させておりますので、それぞれの歳児別の1階、2階、3階、どこに保育室を置く、何歳児室をどのフロアに置くとか、法人の理念で、どのような施設をつくりたいかということが1つ。大きな2つ目とすると、それぞれのフロアに何歳児室、もしくはその調理室、遊戯室を配置するかというところ、大きく2つの視点でこの施設の概要のところは評価のほうに入っております。

古川委員 ありがとうございます。

中川委員長 こちらの選定結果一覧表の中で、「セイガカイ」というのですか、「ショウガカイ」ですか。

子育て推進課長 「セイガカイ」です。

中川委員長 選定結果一覧表の中に、「保護者・地域の子育て家庭への育児支援」というものが、こちらにはあり、それから、下にはプレゼンテーションという評価の項目があるのですが、この「保護者・地域の子育て家庭への育児支援」というものは、こちらにはないですね、尚徳福祉会のほうには。どのような違いがあるのですか。

子育て推進課長 今、委員長のご指摘どおり、表のつくりの関係でございます。申し訳ございません。「保護者・地域の子育て家庭への育児支援」の項目、表面の（3）選定結果一覧表の提案書の中に含んで、特出しで表の構成をつくってございません。裏面の選定結果一覧表のほうには、提案書の中から1つ項目を、「保護者・地域の子育て家庭への育児支援」ということで、項目を1つ起こして表の構成をつくっております。提案の評価項目の中では、表面の地蔵橋西児童遊園を公募して、選定した際にも、「保護者・地域の子育て家庭への育児支援」という項目も、提案内容の中に入っております。こちらは、今回の教育委員会に報告する表のつくり上でございます。表のつくりにつきましても、申し訳ございません、わかりにくくなってしまいました、お詫びいたします。

中川委員長 わかりました。

選定委員の方がしっかりと見てくださったに違いないのですが、提案書がやっぱりすごく大事だと思うので、提案書の中のどこがよかったというあたりのポイントみたいなものを、教えていただけるとよかったなというふうに思います。報告の中に入れていただけたらよかったなと思いました。

子育て推進課長 まだまだ子どもの数が伸びてございますので、次回、選定に当たる際、また、選定の結果を報告する際は、点数表示だけでなく、今の中川委員長ご指摘の、例えばこの法人はどんなところを評価したということ、端的に説明できるような報告の形態を検討し、反映させていきたいと考えます。ありがとうございます。

中川委員長 数字だけだと全体像がつかめない部分もありますので、よろしく願いいたします

子育て推進課長 検討させていただきます。ありがとうございます。

中川委員長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。  
(なし)

中川委員長 では、次に行きたいと思います。  
次に、「みんなで守ろう！千代田っこの笑顔」2017年千代田区オレンジリボンキャンペーンについて、児童・家庭支援センター所長より説明をお願いいたします。

児童・家庭支援センター所長 それでは、教育委員会資料をごらんください。  
11月は、児童虐待防止推進月間となっております。その関係で、千代田区の児童・家庭支援センターにおきましても、一番上にありますような、こういった街頭キャンペーンですとか、また一番下のピンクの囲みにありますが、虐待防止の講演会、また養育家庭体験発表会等の事業を計画しております。  
報告は以上です。

中川委員長 この件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員 すみません、単なる質問ですけれども、養育家庭体験発表会というものは、具体的にはどういう内容なのでしょうか。

児童・家庭支援センター所長 これは、里親をお呼びしまして、広くその体験を発表していただいて、千代田区でも里親になってくださる方を、そこで募りたいという趣旨でございます。

金丸委員 要するに、里親体験の発表だということですね。

児童・家庭支援センター所長 そうでございます。

中川委員長 オレンジリボンキャンペーンの一番の目的は、児童虐待防止がメインのテーマになっているのですか。ちょっとその辺がわかりにくいチラシだなと思ったのですが。

児童・家庭支援センター所長 そのとおりでございます。虐待防止というところで、広く周知したいという趣旨で、各種行事を行いまして、訴えていきたいというふうを考えてつくったチラシでございますが、そうですね、ちょっとそこら辺はわかりづらかなかなというふうにも思います。

中川委員長 「虐待防止」という言葉だときついから、きっとこういうソフトな感じになったのだと思うのですが、やっぱり何のためのキャンペーンなのかというようなことははっきりわかるようにしていただいたほうが、みんなに周知で

児童・家庭支援センター所長

きるのではないかと思います。

広報千代田には割と目的等を掲載しましたが、こちらは、子どもの手から親に渡すとか、いろいろな場面も想定されますし、ちょっと、目的はわかりづらいかということもありました。すみません、こちらはもうつくってしまいましたので、今後はそういうところに注意いたしまして、作成したいと思います。

中川委員長

どうもありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

(なし)

中川委員長

では、特にないようです。

次に、平成29年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について、指導課長より報告をお願いいたします。

指導課長

それでは、平成29年度の東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・習慣等調査結果が出ましたので、報告いたします。

まず、表の見方でございますが、3枚ございます。まず1枚目、今ごらんいただく1枚目は、右の上にかけてあるのですが、全国と東京都の比較ということです。ですから、こちらは、千代田区の値ではございません。国は、平成26年度の国の平均を基準にしながら、どれぐらい体力や運動能力が向上したかということと比較しております。ですから、これは、平成26年度の全国の平均と比べて東京都の平均はどうかということでございます。

赤が下回っている、青が上回っているということでございますので、東京都は、全国と比べて赤いところがたくさんありますので、全国の平均より全体的に下回っている傾向がございます。

そして、次にごらんいただいている表は、平成26年度の全国の平均と千代田区の平均の比較でございます。先ほどの赤が多かった状況よりも、かなり全国の平均を上回る青がふえていることがわかるかと思います。

最後の表が、東京都の平均と比較した場合、千代田区の値はどうかということでございます。先ほどのものよりさらに青が多くなりまして、つまり東京都の平均よりも千代田区の平均の値のほうがかなり平均を上回っている種目、学年が多いということがわかるかと思います。

この表をごらんいただきながら、小学校5年生、中学校2年生の男子、小学校6年生の女子以外は全て東京都の平均を上回っているという状況でございます。また、小学校の低中学年の握力と上体起こし、長座体前屈の結果がおおむね全国を上回り、この部分が昨年に比べて改善した部分でございます。

本区は、昨年度、体力合計点を大きく伸ばしており、今年度もその状態を維持しているという傾向がございます。さらに、具体的に見てまいりますと、小学校につきましては、体力の合計点で都平均を上回った学年が男女とも6学年中5学年で、平成29年度の全国平均を上回った学年が、男女とも6学年中4学年あるという大変よい結果が出ております。

しかし、女子の20mシャトルラン、持久走、男女ともソフトボール投げに弱い傾向が昨年同様に見られておりますので、これがまた、今後のさらなる課題と考えております。

中学校におきましては、中学校2年生の男子以外の全学年は、男女とも体力合計点が都平均を上回るという結果でございます。しかし、平成29年度の体力合計点の全国平均と比較すると、男女とも全ての学年でまだ下回っているという状況でございます。反復横とびや立ち幅とびは、男女ともほとんどの学年で全国平均を上回っております。どの種目につきましても、おおむね昨年度並みの結果が出ていますが、また小学校と同様に、持久走、ハンドボール投げに弱い傾向が昨年度同様に出ております。

このような課題に対しまして、本区では、今年から体力健康教育推進委員会というものを立ち上げまして、千代田区の子どもの基礎体力を高めるための体力、健康的な食習慣、基本的な生活習慣等の側面から、総合的な体力向上策、いわゆる千代田区基礎体力向上プランというものを、今年度中を目途に策定し、実施に向けて準備を進めているところでございます。

また、昨年度から取り組んでいる体力テストを生かした改善取組シートについては、このプランとあわせて取り組みを行っているところでございます。

いずれにいたしましても、今後も体力向上に向けての取り組みを継続し、さらなる体力の向上を推進していきたいと考えております。

報告は以上です。

中川委員長

報告が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員  
指導課長  
金丸委員

これは、調査はいつごろ行われているのですか。

6月でございます。

見させていただいて、特に全国との平均で見たときに、私の理念だけで見ているというか、頭だけで考えると、6年生が赤になって、4年生ぐらいまでは黒のほうがすごく見やすいなと思うのですが、何で4年、5年が、例えば男子の場合、小学校4年、5年が赤になっているのかなということに、何か原因として考えられることはあるのでしょうか。

指導課長

確かに委員ご指摘のように、少し4、5年生のところ弱い感じがします。その辺の分析をさらに進めながら、今の段階ではわかりませんが、調べてみたいと思います。

金丸委員

要は、私の本当に頭だけで考えると、小学校の女子のほうの5、6年生が赤になってくるのは、受験に向けて運動がどんどん減ってくるのではないかと実は思ったのですが。そうすると、同じように、小学校の5、6年もそうになってきて、逆に言うと、4年ぐらいまではそうはならないのではないかと思うものですから、逆に、男子を見ると、6年はきちんと青になっておりますので、その辺が何なのだろうなというふうな疑問を持ったという趣旨です。

指導課長 ととても的確な予測をありがとうございます。もしこれが来年度も、昨年度もこのような状況で、学年が上がっていても、5、6年になると体力が落ちてしまうという状況があれば、今の委員のご指摘の内容等が、原因の1つとして取り上げることができるかと思しますので、経年変化も含めて、年度の前後について調べてみたいと思います。

中川委員長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

古川委員 古川委員。

古川委員 全国と千代田区との比較ですけれども、男子の小学生の50m走が全国の平均を上回っていて、それで、それぞれの測定で、測るところが瞬発性とか持久力とかいろいろあると思うのですが、50m走って結構いろんな要素が入っている運動ではないかなと思ひまして、ここがいいのだから、割とほかももうちょっとよくなっていいのではないのかなという感想を持ちました。

あと、全国の平均でいくと、下回っているところが結構あるのですが、都の平均で行くと、千代田区は都の中では悪いほうではないのかなという結果だと思ひまして、千代田で全国の数値を目標に設定するといったことをしているのでしょうか。または、全国との平均を見て、弱い種目に力を入れていこうという目安なのでしょう。

指導課長 先ほど申しましたように、体力向上の推進プランというものに対しましても、各学校にさまざまな指示をしております。今、委員がおっしゃったような強みと弱みの両方を分析して目標値を設定するなど、学校によって様々です。あとは個人内で子どもが目標値を設定しています。

ただ、一般的に、今、委員がおっしゃったように、短距離は速いですね。瞬発的な力はあるのですが、持久走はどちらも弱いということでもありますし、やわらかさと、投げる力、腕の力が弱いということが全体的に言えますので、そうした取り組みを強化するために、今年の夏などは、小学校では、教育研究会で体育の専門家、指導者を呼んで、体育の講習会、指導者講習会行っております。そのような取り組みが今後成果となって現れることを期待しております。

古川委員 ありがとうございます。

中川委員長 ほかはいかがですか。

一人一人やっぱりきめ細かくやっていただくことが大事だと思うのですが、向上プランの中身を精査していただければ。

指導課長 はい。

中川委員長 では、次に移りたいと思います。

## ◎日程第2 その他

### 子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(10月20日号)掲載事項

中川委員長  
子ども総務課長 子ども総務課長より報告をお願いいたします。  
それでは、教育委員会行事予定表でございます。  
本日、10月10日から来月11月14日までの教育委員会の行事予定につきまして、こちらのほうで表にまとめてございますので、ごらんください。  
続きまして、広報の掲載事項でございます。  
児童・家庭支援センター以下、文化振興課、生涯学習・スポーツ課に至る各種事業等につきまして、広報に掲載をする予定でございます。  
ご説明は以上でございます。

中川委員長 ありがとうございます。これに関しまして、何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。  
金丸委員。

金丸委員 1点だけ。最初のページの上から3行目の学務課のところですけども、「区立小・中学校に入学を希望する外国籍の方へ」となっていますが、これは日本語と英語か何かを並列して書くという、そんな予定なのでしょうか。要するに、知らせる相手が外国籍の方だと思いますが、日本語だけで書いてあると、それがわかるのかという問題があるので、例えば日本語と英語とか、日本語と中国語とかというような形で、幾つかの言葉で複数書くことになるのでしょうか。

学務課長 今のご質問は、広報紙の中でそういう、分けているかということでしょうか。これは区の広報紙ですので、記載面は日本語だけでの記載になります。

金丸委員 もし可能であれば、ダブルで書くのは紙面の関係でできないでしょうか。例えば区のホームページのどこを見れば、何語で書かれているというようなことが一言書いてあるだけでも、大分違うような気もするのですが、ご検討ください。

学務課長 検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

中川委員長 ほかはいかがですか。教育委員のほうから何かありますか。

教育長 教育委員会の行事ではございませんが、今年度の千代田文学賞の発表が、11月3日の1時半から行われます。

金丸委員 11月3日の11時半ですか。

教育長 1時半です。

中川委員長 3日ですか。休日にやるわけですね。

教育長 はい。

中川委員長 いつもの場所でしょうか。

教育長 はい。

中川委員長 ありがとうございます。  
それでは、特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございます。